

回 覧

小値賀町歴史民俗資料館臨時休館のお知らせ

先般、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い発令された国の緊急事態宣言ならびに長崎県特別警戒警報の発令を受け、施設管理上、下記の通り「臨時休館」とすることとしましたので、お知らせします。

記

臨時休館期間 令和3年2月2日（火）～2月28日（日）

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況次第ではこの限りではありません。

休館中の問い合わせ先 小値賀町教育委員会 0959-56-3838